

様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 総務担当理事・副学長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載	根拠資料名
領域1 基本組織	基準 1-1 組織目的 【基準内容】 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること。	1. 震災・原発事故後の、食と農に係る安全への問題を踏まえた福島ならではの特色ある教育課程と教員組織等の制度設計を進め、「農学群食農学類」の設置を目指し、平成 30 年 3 月に文部科学省に設置計画書(意見伺い)を提出した。その結果、平成 30 年 8 月に認可され、平成 31 年 4 月に食農学類が設置された。 2. 環境放射能研究所(IER)の研究成果を活用し、学生教育に還元することを目標として、大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻を構想した。3ポリシー、カリキュラム策定後、理工学類在学生、国内外の連携大学・研究機関、除染・分析関連企業等を対象に実施した調査結果を踏まえ、平成 30 年 4 月に設置申請(事前伺い)を行い、同年8月に国内初の環境放射能学専攻の設置が認可され、平成 31 年 4 月に設置された。	分析項目 1-1-1 1-①_農学群設置申請書 1-②_設置認可通知 分析項目 1-1-1 2-①_環境放射能学専攻設置申請書 2-②_設置認可通知

<p>領域2 内部質保証</p>	<p>基準2-4 適切性検証 【基準内容】 教育研究上の基本組織の新設や変更等、重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。</p>	<p>1. 教育推進機構、傘下委員会の規程整備を行った。 ※ただし、各規程に“組織改廃事項”までは規定せず、必要に応じて役員会・教育研究評議会等に報告することで機能させる。 【教育・学生担当理事・副学長】</p>	<p>分析項目 2-4-1 1-①_教育推進機構規則ほか 【H31.3.19 第 317 回教育研究評議会資料】</p>
<p>領域2 内部質保証</p>	<p>基準2-5 教員の質 【基準内容】 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、更にその維持、向上を図っていること。</p>	<p>1. 定量評価・定性評価を導入した「新しい教員評価制度」について、平成 30 年度に各学類で実施した試行結果を踏まえ自己評価委員会で検討し、教員評価マニュアルの一部改正など改善を図った。【総務担当理事・副学長】</p> <p>2. 平成 31 年度教育推進機構設置に向け、改革を進めた。特に全教員参加による年1度の全学FD研究会は、第一部を講演、第二部をプログラムレビューとして 10 月 25 日に開催し、授業の課題等について意見交換等を行った(参加者 203 名/全教員 264 名=参加率 76.9%)。事前に参加者を把握し、欠席教員への対応として、事後に個別FDを実施した。【教育・学生担当理事・副学長】</p>	<p>分析項目 2-5-2~2-5-3 1-①_教員評価マニュアル</p> <p>分析項目 2-5-4 2-①_「福島大学の新教育制度 2019」p168~170 2-②_全学FD研究会実施計画 2-③_平成 30 年度全学FD研究会プログラムレビュー報告書</p>

		<p>3. 教員・職員・学生協働による学生支援スタッフ「学びのナビゲーター」を組織し、附属図書館を活動拠点として、学習相談や学習情報の発信などにより、全学的な学習支援サービスを展開した。「学びのナビゲーター」は学生の主体的学習促進を目的に学び合いの機会を提供してきた。具体的な活動として、①学習相談対応(主にレポートライティングの支援)、②正課授業への出前授業(ワークショップの実施支援)、③自己学習プログラムの開発、④各種学習イベントの企画・情報発信を実施した。実際に学びのナビゲーターとして活動した学生は大学院生 2 名(人間発達文化研究科)、学類生 8 名(人間発達文化学類 2 名、経済経営学類 2 名、行政政策学類 3 名、共生システム理工学類 1 名)の計 10 名である。【教育・学生担当理事・副学長、学術情報・大学間連携担当副学長】</p> <p>4. 国立大学図書館協会が国立大学図書館の機能強化と確信に向け策定した「国立大学図書館ビジョン2020」を踏まえ、本学附属図書館の理念と目標を見直し、「職員等の支援能力の向上」について明記した。【学術情報・大学間連携担当副学長】</p>	<p>分析項目 2-5-5</p> <p>3-①_学術情報課(附属図書館)主な担当業務</p> <p>3-②_学びのナビガイド</p> <p>3-③_H30 業務実績報告書(p9:学習支援組織)</p> <p>3-④_学びのナビ事業報告(H30 学生教育支援基金)</p> <p>3-⑤_学びのナビ事業概要(H30 活動エビデンス)</p> <p>3-⑥_学びのナビ関連論文(総合教育研究センター紀要 25 号)</p> <p>分析項目 2-5-6</p> <p>4-①_福島大学附属図書館の理念と目標</p> <p>4-②_国立大学図書館協会ビジョン2020パンフレット</p> <p>4-③_附属図書館職員の研修参加状況</p>
領域3	基準 3-2 管理運営	1. 化学物質の全学ルールを策定。	分析項目3-2-2 1-①_【最終版】福島大学化学物質管理

<p>財務運営 管理運営 情報公表</p>	<p>【基準内容】 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること。</p>	<p>2. USBメモリ事務用パソコンの利用制限措置。</p> <p>3. 教職員に情報セキュリティ教育及び理解度調査を実施(対象者全員受講)。</p> <p>4. 「福島大学の研究活動における秘密情報の管理に関する規程」を制定。</p>	<p>のhandbook(H30.11.1) 2-①_事務用パソコン USB メモリ利用制限(事務協) 2-②_事務用パソコン USB メモリの利用制限2 2-③_USB メモリ課外持ち出し管理台帳2- ④_教職員向け掲示板掲載 2-⑤_USB メモリ利用制限イメージ(掲示板) 3-①_情報セキュリティ教育等実施計画 3-②_情報セキュリティ教育教材(受講者配付用) 3-③_理解度調査シート 3-④_情報セキュリティ理解度調査まとめ 4-①_福島大学の研究活動における秘密情報の管理に関する規程</p>
	<p>基準 3-4 教職協働 【基準内容】 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること。</p>	<p>1. 「SDポイント実施要領」を策定し、試行期間を経てSDポイント制度の本格導入を行った。研修実施状況やポイント付与基準の明示により学内研修の可視化が進むとともに、取得目標(10ポイント)の達成についても意識が定着しつつある。</p>	<p>分析項目 3-4-2 1-①_平成30年度SDポイント実施要領</p>

<p>領域3 財務運営 管理運営 情報公表</p>	<p>基準 3-6 情報公表 【基準内容】 大学の教育研究活動等 に関する情報の公表が 適切であること。</p>	<p>1. 法令により公表が求められている情報は、本学 HP において「国立大学法人法等による公表事項」として、適切に公表されている。 2. 23 回のプレスリリース。全学再編、新役員等就任記者会見。全学再編パンフレット 7,000 部作成。(福島県内全高校へ送付。高校訪問での活用。同窓会への送付。公共施設、金融機関への設置。)</p>	<p>分析項目 3-6-1 1-①_福島大学 HP「国立大学法人法等による公表事項」ページ https://www.fukushima-u.ac.jp/university/ 1~2_H30 年度年度計画最終報告</p>
---------------------------------------	--	---	--

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 教育・学生担当理事・副学長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	<p>基準 2-1 質保証体制 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。</p> <p>2-2 質保証手順 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証のための手順が明確に規定されていること。</p> <p>2-3 質保証機能 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証が有効に機能していること。</p> <p>2-4 適切性検証 【基準内容】 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。</p> <p>2-5 教員の質 【基準内容】 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。</p>	<p>1. 教育の内部質保証体制として、新たな教育運営体制「教育推進機構」を構想し、委員会規程を整備するなど 2019 年度実施に向けて制度設計を進めた。</p> <p>1. 新教育制度における全学 DP(①教育目標、②学生に期待する姿勢・能力)及び全学 CP を定めた。内部質保証 PDSA サイクル概念を構築した。教学 IR の全体把握により全学アンケートを実施する構想とした。</p> <p>2. 学生、院生からの意見聴取のため、学生生活に関する調査や、学長との懇談会開催により意見交換を行い、10/31 開催でのFD研究会(教員8割参加)における情報提供、または施設整備計画策定の際に参考にするなど大学運営に反映している。</p> <p>1. 新教育制度に先行して全学 FD 研究会を開催し、共通教育・専門教育のプログラムレビューを実施した。</p> <p>2. 平成 30 年 9 月から教育改革メールマガジン「教育改革アリーナ」を全教員に発信した。平成 30 年度は 4 回発信した。</p> <p>(総務担当理事・副学長とりまとめ)</p> <p>(総務担当理事・副学長とりまとめ)</p>	<p>分析項目 2-1-1 1-① 福島大学の新教育制度 2019 【R1.9.3 第 323 回教育研究評議会資料】 (p.147:教育運営体制)</p> <p>1-② 教育推進機構規則ほか 【H31.3.19 第 317 回教育研究評議会資料】</p> <p>分析項目 2-2-1~2-2-7 1-① 福島大学の新教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標) (p.154:内部質保証システム) (p.164:教学 IR,全学 FD 制度)</p> <p>1-②_学生等アンケート実施要項(確定版)</p> <p>分析項目 2-2-4 2-①_第4回学生生活実態調査 2-②_学長と学生代表との懇談会 2-③_【全体】学長と学生代表との懇談会事項一覧</p> <p>分析項目 2-3-1~2-3-3 1-①_平成 30 年度全学 FD 研究会プログラムレビュー報告書 1-②_H30 年度 FD 活動報告書</p> <p>2-①_教育改革アリーナ</p>

<p>領域4 施設設備 学生支援</p>	<p>基準 4-1 施設設備 【基準内容】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること。</p> <p>4-2 学生支援 【基準内容】 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること。</p>	<p>(学術情報・大学間連携担当(情報基盤)副学長とりまとめ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生への周知方法の改善のため、学生便覧等の電子化を行い学生の利便性の向上を図った。 2. 陸上競技場の公認申請を行い、学生がより良い環境で活動できる場を提供した。 3. 学生支援の向上に向けて、学生総合相談などにかかる面談室、談話室等を大学会館に整備し、連携強化及び利便性向上を進めた。 4. アクセシビリティ支援室、学生総合相談室、保健管理センター、学生課、教務課による合同ミーティングを毎月定例化した。 5. アクセシビリティ支援室を平成 30 年度末に大学会館に移設し、より緊密に学生問題の情報共有を図る環境を整備した。 6. 学生に対する経済面での援助等を行った。特に、東日本大震災被災学生に対する経済的支援として、「災害特別枠」として入学料・授業料の全額を通年で免除することを決定し、入学料は 53 名に 1,500 万円を、授業料は 202 名に約 1 億 500 万円を免除措置した。また、被災受験生に対する検定料は、のべ 224 名に約 400 万円を免除措置した。 	<p>分析項目 4-2-1 1-①_福島大学学生便覧及び URL http://gakusei.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/c_support_binran.pdf</p> <p>分析項目 4-2-2 2-①_陸上競技場の公認申請書 2-②_平成 30 年度主な補修等実績(課外活動施設関係)</p> <p>分析項目 4-2-3~4-2-4 3-①_H30 年度相談件数 3-②_学生総合相談室リーフレット</p> <p>4-①_平成 30 年度合同ミーティング</p> <p>5-①_アクセシビリティ支援室 URL http://www.fukushima-u.ac.jp/university/known/disability.html</p> <p>分析項目 4-2-5 6-①_しのぶ育英奨学金学習状況報告 6-②_授業料免除実績 6-③_H30 年度業務実績報告書 (東日本大震災等の被災学生への経済的支援:p10)</p>
<p>領域6 教育課程 学習成果</p>	<p>基準 6-1 ディプロマポリシー 【基準内容】 学位授与方針が具体的かつ明確であること。</p> <p>6-2 カリキュラムポリシー 【基準内容】 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること。</p> <p>6-3 教育課程編成 【基準内容】 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。</p>	<p>1. 新教育制度における全学 DP(①教育目標、②学生に期待する姿勢・能力)を定め、これに基づき学類 DP の策定を促した。</p> <p>1. 新教育制度における全学 CP を定め、これに基づき学類 CP の策定を促した。</p> <p>1. 新教育制度における全学共通の基盤教育カリキュラムを構築し、全学英语教育、全学特修プログラム、学群ごとの基盤教育履修基準表等を策定した。これと並行して各学類では専門教育カリキュラムを構築し、履修コース、履修モデル、カリキュラムマップ、専門教育履修基準表等を策定した。</p> <p>2. 全学 DP(②学生に期待する姿勢・能力)を基に基盤教育の</p>	<p>分析項目 6-1-1 1-①_福島大学の新しい教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標)</p> <p>分析項目 6-2-1~6-2-2 1-①_福島大学の新しい教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標)</p> <p>分析項目 6-3-1~6-3-4 1-①_福島大学の新しい教育制度 2019 (p.22:基盤教育制度) (p.37:全学英语教育の強化) (p.43:全学特修領域) (p.48:各学類の教育概要)</p> <p>2-①_福島大学の新しい教育制度 2019</p>

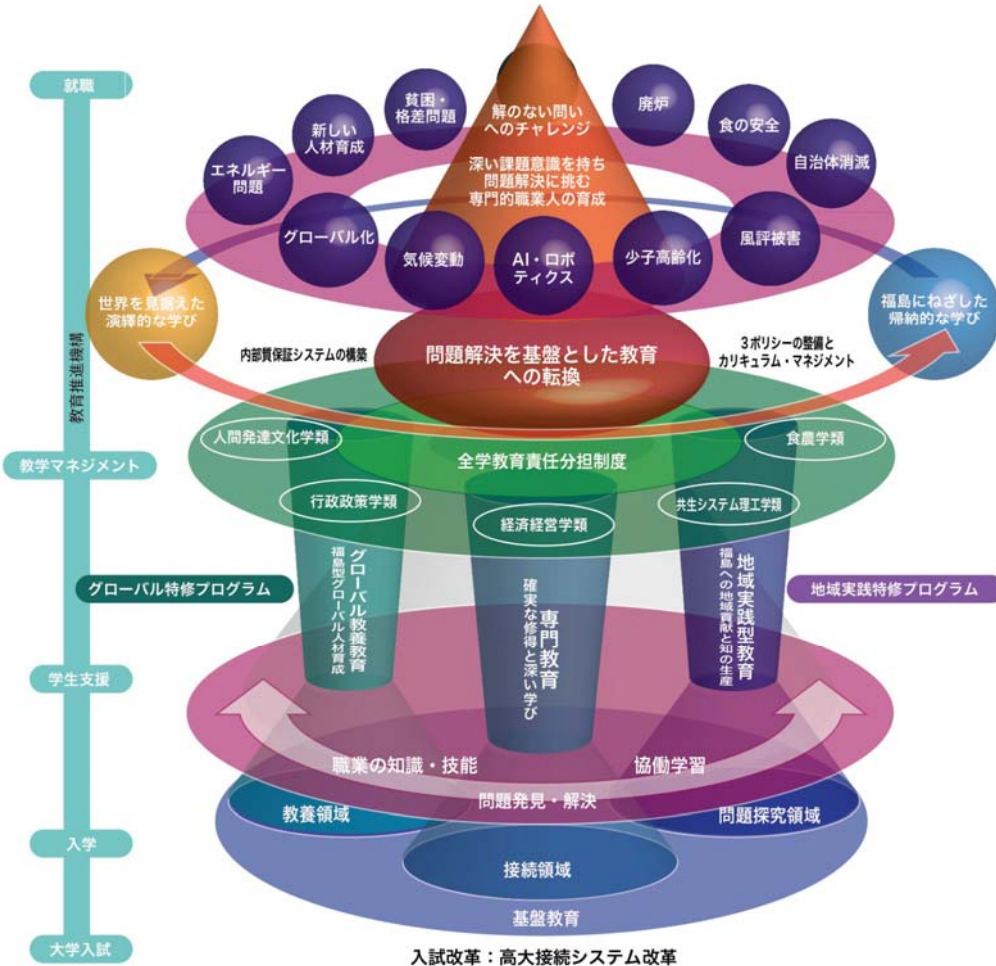
	<p>6-4 学習指導法 【基準内容】 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。</p> <p>6-5 履修指導 【基準内容】 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。</p> <p>6-6 成績評価 【基準内容】 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。</p> <p>6-7 卒業判定 【基準内容】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること。</p> <p>6-8 学習成果 【基準内容】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。</p>	<p>評価指標を設定し、ルーブリックを開発した。食農学類では学類 DP の達成度評価ルーブリックを開発した。</p> <p>1. シラバスを中心とした PDSA サイクル実現のため、新教育制度における全科目共通のシラバスフォーマットを策定した。</p> <p>1. 学生一人ひとりの学修成果を把握するため、学修履歴や学生の自己評価を記録する「Lポートフォリオ」を開発したほか、学生に期待する姿勢・能力の向上度を測定する各種評価ツールを整備した。</p> <p>1. アセスメントポリシーとして、教育目標との関係を明示する DP ポイント配分の設定、成績評価の基本指針の策定、評価基準の見直し、GPA 制度の再構築を行った。</p> <p>1. 新教育制度に先行して学類・大学院学修案内を Web 公開し、大学院学位論文審査基準等の学内各種規程・要項等を公開することにより、学生が卒業・修了に必要な要件を随時確認できる環境を整備した。併せて学内規則集も Web 公開された。</p> <p>1. 定例記者会見において、過去3年の就職率、県内外への就職割合、各学類別の業種別就職先(上位6位程度)を公表している。【研究・地域連携・就職担当理事・副学長】</p> <p>2. 教育研究評議会資料として、過去5年の就職状況を集計し、報告している。【研究・地域連携・就職担当理事・副学長】</p> <p>3. 新教育制度では、教学 IR の全体把握の下で全学アンケートを実施する体制とし、学生・卒業生・雇用者から定期的に意見を聴取して、学修成果を把握することとした。【教育・学生担当理事・副学長】</p>	<p>(p.19:基盤教育ルーブリック) (p.129:食農学類ルーブリック) 2-②_全学 FD 研究会(基盤教育抜粋)</p> <p>分析項目 6-4-1~6-4-9 1-①_福島大学の_{新教育制度} 2019 (p.158:シラバスフォーマット)</p> <p>分析項目 6-5-1~6-5-4 1-①_福島大学の_{新教育制度} 2019 (p.163:Lポートフォリオ) (p.165:評価ツール一覧) 1-②_Lポートフォリオ説明会資料</p> <p>分析項目 6-6-1~6-6-4 1-①_福島大学の_{新教育制度} 2019 (p.161:DP ポイント配分の例) (p.161:成績評価、GPA 制度)</p> <p>分析項目 6-7-2~6-7-4 1-①_福島大学学修案内 URL http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/guide/</p> <p>分析項目 6-8-2 1-①_プレス発表資料</p> <p>2-①_5年間各種就職率・県内／県外就職率</p> <p>分析項目 6-8-3~6-8-5 3-①_福島大学の_{新教育制度} 2019 (p.167:教学 IR、アンケート調査一覧)</p>
--	---	---	---

福島大学の新しい教育制度2019

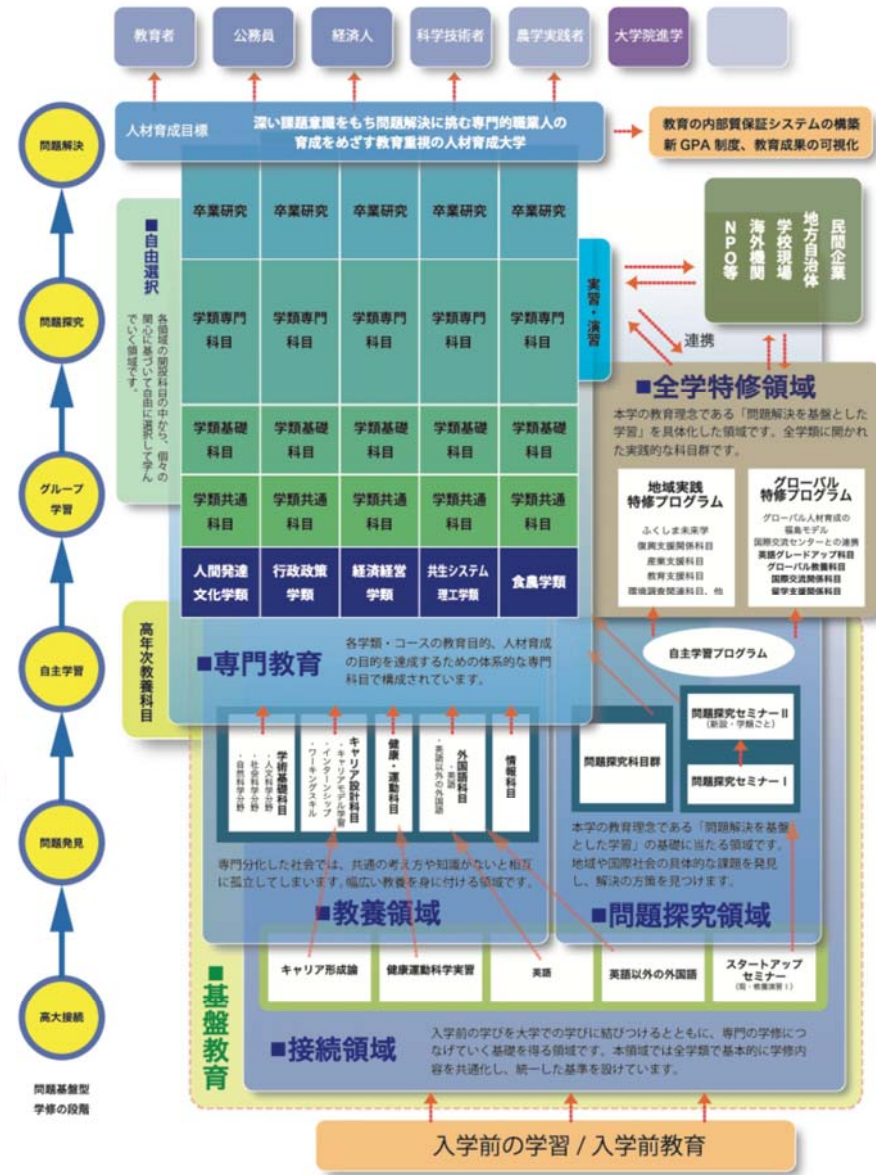
H30年次レポート
(教育・学生担当副学長)

福島大学の教育理念

福島大学は、これからの大きな社会の変化に主体的に対応し、新たな社会形成に貢献するため「解のない問題にチャレンジできる人材」を育成することを教育の目的とします。そのために教育理念を「問題解決を基盤とした教育」へ転換します。



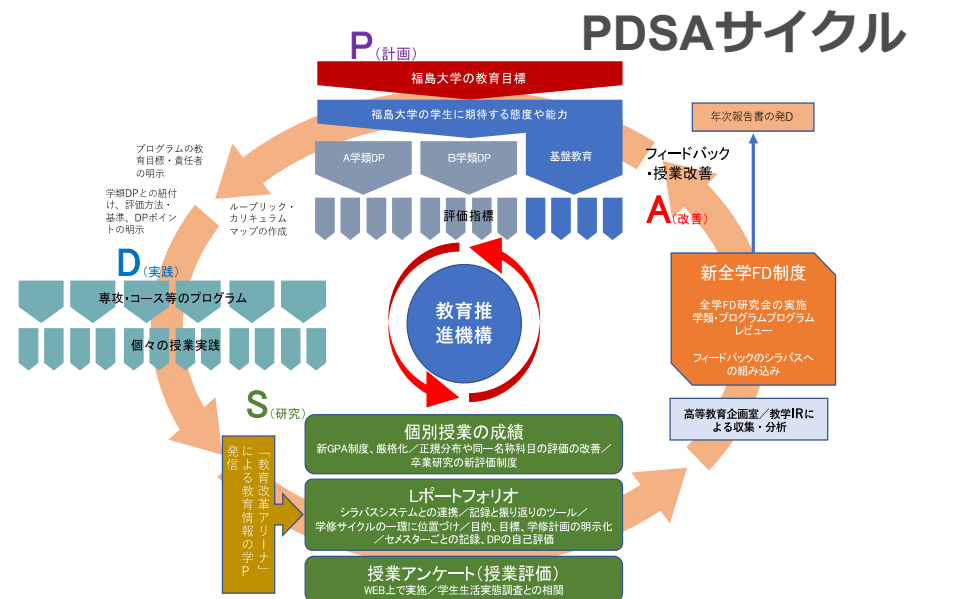
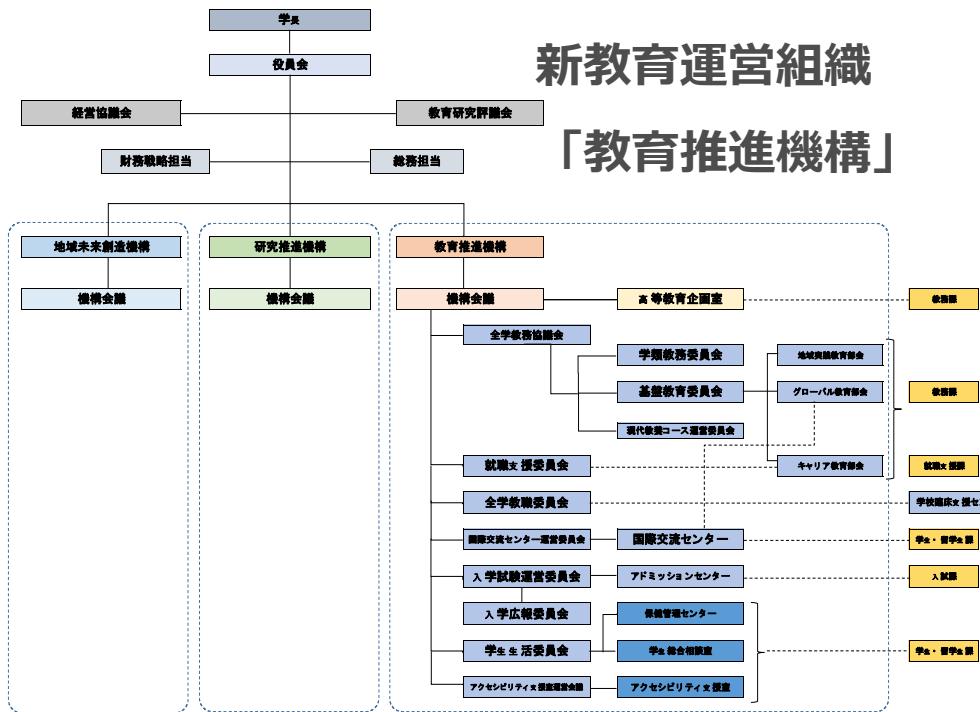
新しい福島大学の教育理念の概念図



カリキュラム概念図

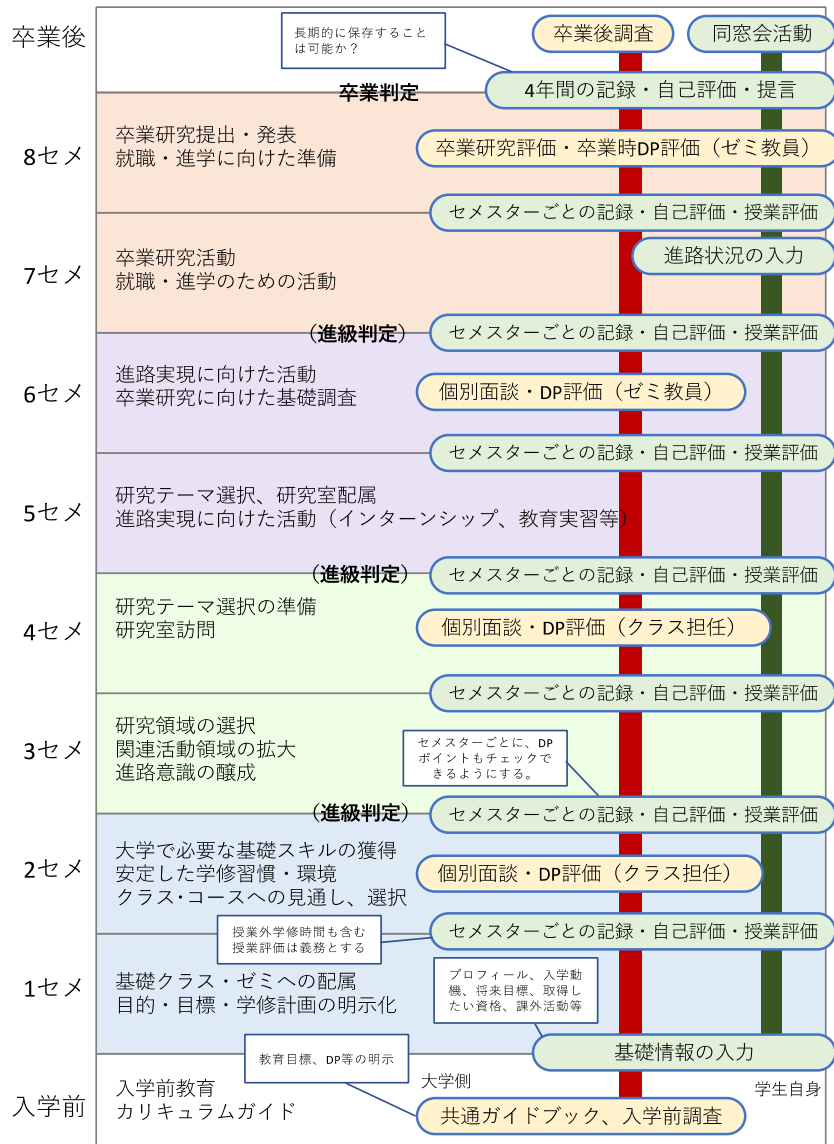
教育の内部質保証システムの構築

H30年次レポート
(教育・学生担当副学長)



Lポートフォリオ ワークフロー

このほかにも、外国語教育、教員養成、留学、インターンシップ、特修プログラムなどでの活用が想定される



様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 研究・地域連携・就職担当理事・副学長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	<p>基準 2-2 質保証手順 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証のための手順が 明確に規定されていること。</p> <p>基準 2-3 質保証機能 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証が有効に機能 していること。</p>	<p>1. 就職活動後の学生に対し、就職活動状況、就職支援課の利用状況や支援に対する意見感想の収集のため、「進路に関するアンケート」を実施している。</p> <p>1. 本学の学修成果の検証並びに今後の就職支援の参考とするため、就職支援課において毎年度12月に卒業・修了予定者を対象に「進路に関するアンケート」を行っている。平成 29 年度の「進路に関するアンケート」で出された、就職活動時の交通費の負担が大きいとの感想も踏まえ、支援の一環として就職活動の交通費支援を継続して実施した。(交通費支援は平成 23 年度から実施)</p>	<p>分析項目 2-2-4 1-①_進路に関するアンケート(集計結果) 1-②_進路アンケート照会内容_2017LiveCampus 登録確認_画面</p> <p>分析項目 2-3-3 1-①_進路に関するアンケート 2019.3 卒 1-②_進路アンケート照会内容_2017LiveCampus 登録確認_画面 1-③_交通費支援事業の支出実績</p>

<p>領域6 教育課程 学習成果</p>	<p>基準 6-8 学習成果 【基準内容】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。</p>	<p>(教育・学生担当理事・副学長とりまとめ)</p>	
<p>領域7(独自) 研究活動</p>	<p>基準 7-1 研究推進 本学の研究の目的・特色</p> <p>研究体制と研究支援体制</p>	<p>1. 研究者の多様な発想に基づく研究及び個々の研究の独立性を最大限に尊重するとともに、基礎から応用までの幅広い研究を推進するため、研究推進機構の下に設置された研究推進戦略ワーキング・グループにおいて「福島大学研究推進戦略」策定に取り組んだ。「地域の課題解決に結びつく研究の強化」「21 世紀的課題を解決・克服するための研究力の向上」「学術の発展に寄与する基礎研究の発掘・育成・強化」の3つの目的と、それを達成するための5つの戦略を掲げる「福島大学研究推進戦略」を策定し、平成 31 年 3 月 19 日開催第 317 回教育研究評議会において報告した。</p> <p>1. 教員の研究支援体制強化と、充実した研究環境整備を目指し、平成 30 年4月からURA3名体制に増強し、外部資金獲得のための情報提供や個別相談、研究室訪問、外部資金申請書作成</p>	<p>1-①_研究推進戦略</p> <p>1-①_H30 foR プロジェクト広報資料</p> <p>1-②_H30 foR プロジェクトの指定について</p>

		<p>支援等を行った。「福島イノベーション・コースト構想」の実現を支援するため、「中井プラン 2021」で示した「『21 世紀的課題』が加速された福島での課題」の解決に結びつく研究を、重点研究分野として指定する「foRプロジェクト」として、平成 30 年度は、foR-Fプロジェクトで2分野、foR-Aプロジェクトで3分野を指定し、学長裁量経費から総額 3千万円を措置した。</p>	
--	--	---	--

<p>領域7 地域貢献</p>	<p>基準 7-2 地域貢献本学の地域連携活動の状況と地域貢献の成果</p>	<p>1. 須賀川市との相互協力協定(4/18)、国立歴史民俗博物館との連携・協力に関する協定(9/4)及び伊達市との相互協力協定(1/30)を締結した。さらに、須賀川市(2/17、100名参加)との共催で地域創造支援センター地域フォーラムを開催した。</p> <p>2. 公開講座19講座(のべ受講者数195名)、公開授業40科目(のべ受講者数65名)、地域社会連携事業11事業(のべ受講者数1,029名、うち「サイエンス屋台村」660名)を開催した。また、地域人材の育成に資する生涯学習事業として、「現代の子どもたちが抱える諸課題」をテーマとした公開講座1講座(9名)、「生涯学習の成果活用」について議論するワークショップ1事業(8名)を実施した。</p> <p>3. アーカイブ拠点施設準備事業では、災害関連資料(実物資料・デジタル資料、証言等)の収集を昨年度に引き続き行った。また、本学オープンキャンパスのプログラムとして展示コーナーを設け、約900人の来場があった。</p>	<p>1-①_協定書(写)、新聞記事</p> <p>2-①_CERA年報 講座等一覧 P56~69</p> <p>3-①_FURE年報 シンポジウム等開催報告 P46</p>
---------------------	--	--	---

研究推進機構のイメージ図

第85回研究推進機構本部会議

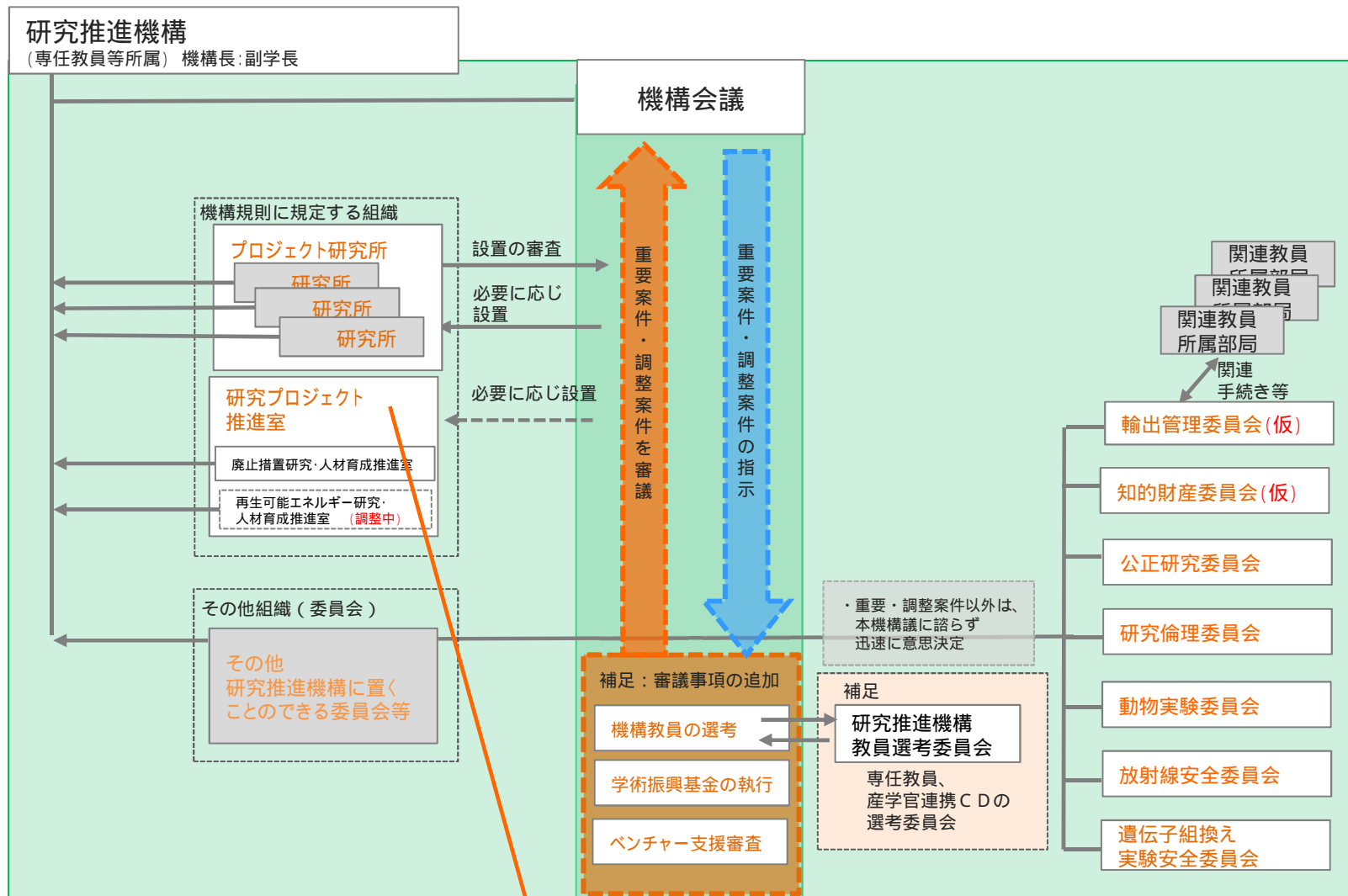
平成30年11月21日(水)

参考



国立大学法人

福島大学
Fukushima University



(補足)
推進室設置にあたっては、推進室名、
構成員を含め、別の学内規則等に
おいて個別に措置

地域連携（貢献）活動

目的：産官民学連携事業、地域社会連携事業や公開講座・公開授業、自治体等への講師紹介・派遣などを中心とした活動

地域創造支援センター

企業と連携：産学官連携・交流の促進、ニーズとシーズのマッチング

地域自治体との連携：県内自治体との連携協定、シンポジウムの開催
(締結数県内59市町村中、10市14町8村(計32市町村))

生涯学習活動の支援：公開講座・公開授業、地域社会連携事業

COC+

連携大学：福島大学、東日本国際大学、桜の聖母短期大学、福島工業高等専門学校

H27年度～R1年度

地元定着率の向上(目標：県内就職率10%UP)

キャリアサポーター制度：166社、269名

県内企業へのプレ・インターンシップ

アカデミア・コンソーシアムふくしま

福島県内の大学、短大、高専、テクノアカデミーが、行政や経済団体などの協力を得ながら、知的・教育的資源を活用して、地域の発展に資することを目的とする。

課題解決型学習

地域貢献活動

高大連携

国際交流

SD・FD

単位互換

教育の質保証

主な活動内容

キャリアディスカバリープログラム ふくしまキッズ博 子どもと青年の異世代交流事業 森林自己学習支援事業
高大接続事業 大学間連携功労者表彰

県内全ての高等教育機関が加盟(19機関)

県内の行政、経済団体

学生数:20,555名
教員数:2,162名

【背景】

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被害を除去し、災害に強い地域を創る方途を早急に提示することが求められる。
地域住民の生活と企業の生産活動を取り戻し、地域社会を再構築することが緊急に求められている。

【目的】

コミュニティ再生や地元産業の復興、子どもたちへの支援、環境復元など、各学類の特徴を活かした活動をベースに、大学として組織的かつ迅速に対応する体制を整備するため、「うつくしまふくしま未来支援センター(FURE)」(平成23年4月)を設立し、地域支援機能の強化を図る。

生起している実態を科学的に調査・研究するとともに、事実に基づき被災地の状況の推移を見通し復旧・復興を長期にわたり支援する。

加えて、FUREを中心に国内外の関係機関と一層連携・協力すること等により、「地域活性化の中核拠点」としての使命を果たす。

FURE : Fukushima Future Center for Regional Revitalizationの略

【概要】

- こども支援に関する取組 (写真)
- 地域復興支援に関する取組 (写真)
- 農・環境の復興支援に関する取組 (写真)
- 支援知・経験知を学生教育に還元 (写真)
- 相双地域支援サテライトの取組 (写真)



災害時に地域で活躍できる人材の育成を目指す「防災リーダー育成プログラム」の様子。



今後の巨大災害の備えとなるよう開発した避難所運営シュミレーション教材で、福島の教訓を全国に発信している。



大熊町でのイネや野菜の試験栽培の様子。農・環境の復興支援の取組は平成31年4月開設の食農学類でも活かされる。



「災害復興支援学」を開講しFUREの経験・知見を本学学生に伝えている。



川内村で開催した、学習意欲の向上を狙いとした電子工作・プログラミングの学習ワークショップの様子。

(連携・協力)

- ・福島県及び県内の自治体
- ・県内外の高等教育機関
- ・民間企業、NPO 等

様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 財務・財務戦略・施設・基金担当理事・事務局長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域3 財務運営	基準 3-1 財務運営 【基準内容】 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること。	1. 第3期中期目標期間の財務シミュレーションの精査・検証を行い、令和元年度の予算見込額に反映させるとともに、今後の財務安定化に向けた課題を整理した。	分析項目 3-1-1 1-①_第3期中期目標期間の財務シミュレーション 1-②_財務委員会において委員から挙げられた課題
領域3 財務運営 管理運営 情報公表	基準 3-3 事務組織 【基準内容】 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること。	1. 福島大学 70 周年記念事業準備で新たに立ち上げる校友会事務を行い、70 周年記念基金や農学支援基金等の基金音獲得を目指すため、「校友会・基金支援室」を総務課に設置。 2. 平成 31 年 4 月の事務組織改編に向け、業務効率化と組織の活性化を図るため、以下の事務移管等を実施。 ・国際交流センター・アクセシビリティ支援室事務の	分析項目 3-3-1 2-①_事務組織規則 2-②_事務組織図(大学概要) 2-③_事務組織一覧(部署ごとの人数)

		<p>移管(学生・留学生課所掌)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創造支援センター及びうつくしまふくしま未来支援センター事務の移管(地域連携課所掌) ・附属学校園支援室の事務を移管(附属学校園支援室所掌) ・総合教育研究センター(平成31年4月より学校臨床支援センター)事務の移管(人間発達文化学類支援室所掌) 	2-④_事務組織改編提案説明文(0423 役懇を受けて)
<p>領域4 施設設備 学生支援</p>	<p>基準 4-1 施設設備 【基準内容】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること。</p>	<p>1. 既存施設の老朽解消や安全対策・機能強化を目的として、S講義棟改修(1,757 m²・H29～30)およびM講義棟改修(1,796 m²・H30)を含めて、資料①に挙げた施設整備を実施した。</p>	<p>分析項目 4-1-3 1-①_平成30年度工事実績一覧表 1-②_学内施設の耐震状況(2019 施設実態調査より抜粋) 1-③_福島大学金谷川キャンパスバリアフリーマップ</p>

様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 広報・入試・グローバル化担当副学長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域5 学生受入	<p>基準 5-1 アドミッションポリシー</p> <p>-</p> <p>【基準内容】 学生受入方針が明確に定められていること。</p> <p>5-2 入学者選抜</p> <p>【基準内容】 学生の受入が適切に実施されていること。</p>	<p>1. 学類・大学院ともに、アドミッションポリシー(AP)は適切に定められており、本学ウェブサイトで公開している。</p> <p>1. 2021 年度入学者選抜(2020 年度実施)改革に向けた、本学の学生受入方針に沿った入学者選抜方法の基本方針を検討し、入試2年前予告として、3段階にわたって順次公表した。第1段階として、英語「資格・検定試験」の活用をいち早く公表し、第2・第3段階として、学力の3要素の評価方法、一般選抜における主体性等評価、大学入学共通テスト及び個別学力検査等の教科・配点等を、本学ウェブサイトに公表している。</p>	<p>分析項目 5-1-1 1-①_福島大学学生受入方針(AP)URL http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/</p> <p>分析項目 5-2-1 1-①_2021 年度福島大学入学者選抜(2020 年度実施)の見直しに関する予告について</p> <p>【第1報】(H30.9.27) 【第2報】(H30.12.26) 【最終報】(H31.3.22)</p>

	<p>5-3 入学者数基準 【基準内容】 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること。</p>	<p>1. 食農学類の新設及び全学再編の入試初年度にあたり、食農学類で志願倍率 5.0 倍、大学全体では 4.4 倍と多くの志願者を集めることができた。なお、食農学類の入学者数は入学定員の 1.08 倍、学類全体の入学者数は入学定員の 1.04 倍であり適正な数である。</p>	<p>分析項目 5-3-1 1-①_入試統計 URL http://nyushi.adb.fukushimau.ac.jp/zyokyo.html</p>
--	--	---	--

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 学術情報・大学間連携担当副学長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	基準 2-5 教員の質 【基準内容】 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。	(総務担当理事・副学長とりまとめ)	
領域4 施設設備 学生支援	基準 4-1 施設設備 【基準内容】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること。	1. 本学の ICT 環境を充実させ、その活用促進を実現するため、ICT 環境の整備方針、学生の BYOD 環境整備の在り方を検討した。また、検討結果に基づき、本学の次期情報セキュリティ基本計画の策定を進めた。 2. 食農学類の開設及び震災復興支援の目的で、農山漁村文化協会より寄贈図書を受け入れた。寄贈図書の受け入れによって、食農学類のみならず、広く教育研究に有用な資料として蔵書の充実が図られた。受け入れた図書は、順次、貸し出しを開始した。	分析項目 4-1-4 1-①_福島大学の ^新 教育制度2019 (p.171:ICT 環境の整備) 分析項目 4-1-5 2-①_附属図書館利用案内 2-②_附属図書館報書燈 No.52 2-③_学びのナビガイド 2-④_190306 定例記者会見資料(農文協からの寄贈図書受入) 2-⑤_日本図書館協会大学・短期大学・高専図書館調査票 2-⑥_H30 業務実績報告書 (P.9:ICT 環境の整備) 2-⑦_学術情報基盤実態調査(大学図書館編)※文科省より届いていないため回答後提出 分析項目 4-1-6 ① H30 附属図書館利用状況及び活動報告 (根拠資料のみ)

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 人間発達文化学類長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	<p>基準 2-1 質保証体制 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。</p> <p>2-2 質保証手順 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証のための手順が明確に規定されていること。</p> <p>2-3 質保証機能 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証が有効に機能していること。</p> <p>2-5 教員の質 【基準内容】 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。</p>	<p>1. 「福島大学の新教育制度 2019」に示されている教育の内部質保証体制を学類教員会議で共有するとともに、学類 FD 活動において学類・研究科における質保証のための活動に取り組むことにより、2019 年度実施に向けて準備を進めた。</p> <p>1. 人間発達文化学類の教育目標や学生に期待する姿勢・能力等を踏まえ、新教育制度における学類 DP(①教育目標、②学生に期待する姿勢・能力)策定し、併せて、学類DPにより、人間発達文化学類生が身につけるべき能力を示した学類CPを策定した。</p> <p>1. 学類独自にFD研修会、FD調査、FD活動を行い、専門教育に関する情報交換を行った。全学 FD 研究会におけるプログラムレビューの結果についても、学類 FD 活動において共有した。</p> <p>1. 学類 FD を原則的に定例教員会議の開催日に設定して、学類教員の参加を促した。また、FD研修会において教養演習、基礎演習に関する情報交換を行い、FD調査としてFD研修会に先立ち、教養演習、基礎演習の実施概要調べを実施した。併せて、「学習と生活に関するアンケート」の実施と結果分析を行った。</p>	<p>分析項目 2-1-1 1-① 福島大学の新教育制度 2019 【R1.9.3 第 323 回教育研究評議会資料】 (p.147:教育運営体制) 1-②_1811 教員会議学類 FD 資料</p> <p>分析項目 2-2-1~2-2-7 1-① 福島大学の新教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標) (p.154:内部質保証システム) (p.164:教学 IR,全学 FD 制度)</p> <p>分析項目 2-3-1~2-3-3 1-① 平成 30 年度全学 FD 研究会 プログラムレビュー報告書</p> <p>分析項目 2-5-4 1-①_1810 教員会議学類 FD 資料</p>
領域6 教育課程 学習成果	<p>基準 6-1 ティプロマポリシー 【基準内容】 学位授与方針が具体的かつ明確であること。</p> <p>6-2 カリキュラムポリシー 【基準内容】 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること。</p> <p>6-3 教育課程編成 【基準内容】 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。</p>	<p>1.新教育制度に対する新たな取り組みとして、学類の教育目標や学生に期待する姿勢・能力等を踏まえ、現代社会に必要とされる人間発達支援者を養成するために、①最新の専門知識及び技術(専門知識・技術)、②本質を見極めるための教養と学際性(教養と学際性)、③協働的な問題探求(社会的スキル)、④社会の改善につなげる創造性(認知的スキル)、⑤市民としての主体的態度(態度や価値観)、の5つの観点から学類DPを策定した。</p> <p>1. 新教育制度に対する新たな取り組みとして、学類DPに基づき、人間発達文化学類生が身につけるべき能力を示した学類CPを策定した。</p> <p>1. カリキュラムを構築し、履修コース、履修モデル、カリキュラムマップ、専門教育履修基準表等を策定した。</p>	<p>分析項目 6-1-1 1-① 福島大学の新教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標)</p> <p>分析項目 6-2-1~6-2-2 1-① 福島大学の新教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標)</p> <p>分析項目 6-3-1~6-3-4 1-① 福島大学の新教育制度 2019 (p.37:全学英語教育の強化) (p.43:全学特修領域) (p.48:各学類の教育概要)</p>

	<p>6-4 学習指導法 【基準内容】 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。</p> <p>6-5 履修指導 【基準内容】 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。</p> <p>6-6 成績評価 【基準内容】 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。</p> <p>6-7 卒業判定 【基準内容】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること。</p> <p>6-8 学習成果 【基準内容】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。</p>	<p>1. 新教育制度に対応する新たな取り組みとして、全科目共通のシラバスフォーマットに基づき、シラバスを作成した。</p> <p>1. 新教育制度に対応し、セミナー実施報告会において「Lポートフォリオ」に関する情報共有を行った。</p> <p>1. 新教育制度の取組に対応するため、全学的な DP ポイント配分の設定、成績評価の基本指針の策定、評価基準の見直し、GPA 制度の再構築を学類教員会議で共有することにより、各科目の成績評価基準を設定した。</p> <p>1. 新教育制度に先行して学類・大学院学修案内を Web 公開し、大学院学位論文審査基準等の学内各種規程・要項等を公開することにより、学生が卒業・修了に必要な要件を随時確認できる環境を整備した。</p> <p>1. 教学 IR の全体把握の下で全学アンケートを実施する体制とした新教育制度に対応し、学生・卒業生・雇用者から定期的に意見を聴取して、学修成果を把握することを、教員会議において確認した。</p>	<p>分析項目 6-4-1～6-4-9 1-① 福島大学の新しい教育制度 2019 (p.158:シラバスフォーマット)</p> <p>分析項目 6-5-1～6-5-4 1-① 福島大学の新しい教育制度 2019 (p.163:Lポートフォリオ) (p.165:評価ツール一覧)</p> <p>分析項目 6-6-1～6-6-4 1-① 福島大学の新しい教育制度 2019 (p.161:DP ポイント配分の例) (p.161:成績評価、GPA 制度)</p> <p>分析項目 6-7-2～6-7-4 1-①福島大学学修案内 URL http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/guide/</p> <p>分析項目 6-8-3～6-8-5 1-① 福島大学の新しい教育制度 2019 (p.167:教学 IR、アンケート調査一覧)</p>
--	---	---	---

人間発達文化学類・人間発達文化研究科 活動概要

学内連携

附属幼稚園
 附属小学校
 附属中学校
 附属特別支援学校
 総合教育研究センター
 うつくしま福島未来支援センター
 地域創造支援センター
 国際交流センター
 等

学外連携

研究所
 学校
 教育委員会
 教育センター
 病院
 地方公共団体
 民間企業



免許取得

<学類>

幼稚園／小学校／特別支援学校／中学校（国・社・数・英・音・美・家・保体）／高校（国・地歴・公民・数・英・音・美・家・保体）の各教諭1種免許状、2種免許状

<研究科>

上記校種・教科の専修免許状他

資格取得

<学類>

保育士／日本語教員／スポーツ指導者／社会教育主事基礎資格／社会福祉主事任用資格／公認心理師受験資格

<研究科>

臨床心理士／公認心理師受験資格

様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 行政政策学類長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	<p>基準 2-1 質保証体制 【基準内容】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること</p> <p>2-2 質保証手順 【基準内容】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること</p>	<p>1. 学士号に則った2コース制「地域政策と法コース(法学士)」と「地域社会と文化コース(社会学士)」に再編した。また、夜間主には専任教員(教育推進機構所属)を配置し、少人数教育(スタートアップセミナー・問題探究セミナー I・専門演習)を担当することできめ細かな対応を可能とする体制を整備するなど、昼間主と夜間主の教育の質保証を同様に努め、カリキュラム編成を行った。併せて、学類内に FD 担当委員を配置し、学類独自の FD 活動を推進した。</p> <p>1. 地域社会の活性化に貢献する人材を養成するため学類 DP を定め、併せて、学類 DP で掲げた能力を育成するため学類 CP を定めた。学類 DP で掲げた能力の自己評価にあたり、学類ルーブリックを作成した。</p>	<p>分析項目 2-1-1 1-①_学類説明資料 1-②_履修基準表 1-③_学類各種委員名簿 1-④_現況調査表(案) 1-⑤_福島大学の新教育制度2019 (p59-60 カリキュラムの特長と内部質保証)</p> <p>分析項目 2-2-2 1-①_学類 DP,CP 1-②_学類ルーブリック</p>

	<p>2-3 質保証機能 【基準内容】 内部質保証が有効に機能していること</p> <p>2-5 教員の質 【基準内容】 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。</p>	<p>1. 新入生アンケートを実施し、学生の学習関心事項等の把握に努めた。また、アンケート調査の他にも、学生への直接的な指導・助言、授業に関する意見交換会等、学類独自のFD活動を行ったほか、全学FD研究会において学類でのプログラムレビューを行った。</p> <p>1. 学類独自の内部質保証の取組として、①ゼミ生へ指導助言を行う「アドバイザー教員」制度、②学生の自主性を尊重した運営を重視し、スタートアップセミナーの一環として行う「新入生合宿ガイダンス」、③学生の意識・意向の把握に努める学生へのアンケート、④FD公開授業及びアクティブラーニングの一環として行い、成果を学類学生論集に掲載する「法律討論会」、⑤学類と学生団体役員がカリキュラムや学習環境に関して意見交換を行う「意見交換会」、⑥ゼミ運営で工夫した点や課題について意見交換を行う「各種演習に関する懇談会」等を行っている。</p>	<p>分析項目 2-3-1 1-①_新入生意識調査アンケート 1-②_福島大学の新教育制度2019 (p59-60 カリキュラムの特長と内部質保証) 1-③_平成30年度全学FD研究会プログラムレビュー報告書</p> <p>分析項目 2-5-4 1-①_福島大学の新教育制度2019 (p59-60 カリキュラムの特長と内部質保証)</p>
--	--	---	--

<p>領域6 教育課程 学習成果</p>	<p>基準 6-1 ディプロマポリシー 【基準内容】 学位授与方針が具体的かつ明確であること</p> <p>6-2 カリキュラムポリシー 【基準内容】 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること</p> <p>6-3 教育課程編成 【基準内容】 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	<p>1. 学類再編に取り組む中で、新教育制度に対応する新たな取り組みとして、地域主体の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、及び地域社会の活性化に貢献する人材を養成するために、「研究分野の知識」「問題探求・調査・解読能力」「課題解決の実践力・提案力」「創造するための学際的な応用力」「表現力・コミュニケーション能力」の5つの能力の修得を、学類DPとして策定した。</p> <p>1. 学類再編に取り組む中で、新教育制度に対応する新たな取り組みとして、学類DPで掲げた能力を育成するため、「理論知」、「実践知」、「創造知」を持って主体的な態度を身につける学習を中核とするカリキュラムを構築する方針として、学類 CP 及びコースごとの CPを作成した。</p> <p>1. 学士号を軸とした2コース制に学類を再編し、夜間主も同様のコース制を敷き、新たな履修基準表を作成した。</p>	<p>分析項目 2-2-2 と同じ</p> <p>分析項目 2-2-1 と同じ</p> <p>分析項目 6-3-1 1-①_福島大学の新教育制度2019(p67-68 行政政策学類夜間主履修基準表、p71 行政政策学類夜間主の社会人教育コース)</p>
------------------------------	---	--	--

◆行政政策学類・地域政策科学研究科 平成30年度の取り組み

学類再編に伴う学類規程、研究科規程の改定。新たな教育体制に向けた教員人事への取り組み。全学教育改革への対応。

教育組織・教育改革

- 学類教育組織の再編
 - ・「地域政策と法コース」「地域社会と文化コース」2コース制移行への検討
 - ・社会人教育を担う学類夜間主コースの設置への検討
- 教育の質保証
 - ・学類3ポリシー（AP,DP,CP）の作成
 - ・学類ルービックの作成
- カリキュラムの再編成
 - ・コースごとのCP作成
 - ・昼間、夜間主それぞれの履修基準表の作成
 - ・夜間主コースでの放送大学科目利用の検討
 - ・夜間主コースでの基盤教育の全学協力体制の調整
 - ・夜間主ゼミの在り方の検討
 - ・学際性を生かした問題探究セミナーの在り方の検討
- 大学院改革の検討
 - ・大学院改革WGでの課題の抽出

入試改革・入試広報

- 学類再編にともなう入試改革（定員変更等）対応の検討
 - ・推薦入試の評価基準・採点基準の見直し
 - ・夜間主AO入試導入にかかる、志願理由書の確定。評価基準・採点基準の作成
 - ・新テスト対応での、英語外部試験活用案件、主体性評価案件の検討
- 学類再編の説明を伴う入試広報
 - ・高校訪問を通じた積極的な入試広報を実施
 - ・夜間主コース受験生確保のための郵送による入試広報
- 大学院入試改革の検討
 - ・私費留学生入試の受験科目の変更を検討
- 大学院定員未充足問題対応
 - ・大学院説明会の開催
 - ・大学院パンフレットの新規作成。チラシの刷新。

地域貢献

- 飯舘村連携復興プログラム協定での実践
 - ・帰村住民のコミュニティづくり
 - ・震災経験を踏まえた村民の自分史インタビュー（冊子発刊をサポート）
- 東日本大震災関連での地域貢献
 - ・津波被災地域のコミュニティ再生貢献
 - ・震災遺産、文化財保存 等
- 地域活性化の取り組み
 - ・湯川村でのマルシェ活動
 - ・福島市蓬萊地区でのまちづくり活動 等
- 大学院「地域特別研究」、学類「あぶくま学生支援事業」での地域貢献研究



研究活動

- 社会法学関連、国際関係関連、都市計画関連、刑事法学関連、考古学関連、地域研究関連、日本史関連での優秀な研究成果

長谷川珠子氏：「障害者雇用と合理的配慮－日米の比較法研究」で沖永賞を受賞

- 学内学会「行政社会学会」での研究論集の発行
- 院生自治会との懇談会を実施し、研究環境や大学院定員未充足による課題等の検討

学類創設30周年記念事業：同窓会や後援会との協働構築。記念シンポ（クロストーク）開催。記念誌の発行。資料集作成の資料取集作業。

様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 経済経営学類長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	基準 2-1 質保証体制 【基準内容】 ※重点評価項目 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。	1. 計画的な学習の促進を目的とし、学類独自のいわゆる「要卒 GPA」を採用し、専門領域科目 GPA が 2.0 以上でなければ卒業できない制度を導入している。その他、4セメで実施するアンケートの結果を踏まえ、FD 活動を実施し、その結果を「経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書第 13 号」において自己点検・評価するなど、質保証体制を整備している。	分析項目 2-1-1 1-①_福島大学の新教育制度 (p79) 1-②_日常的自己評価書第 13 号 (p3)
	2-2 質保証手順 【基準内容】 ※重点評価項目 内部質保証のための手順が明確に規定されていること。	1. 新教育制度に対応し、経済経営学類の教育目標をより詳しく説明した学類 DP、DP の求める能力を身につけさせるためどのようにカリキュラムを編成しているかを述べた学類 CP を策定した。	分析項目 2-2-1 1-①_福島大学の新教育制度 (p72-74)
	2-3 質保証機能 【基準内容】 ※重点評価項目	1. 経済経営学類独自の取り組みとして、2 年生アンケートおよび卒業生アンケートを実施し、その結果を活用して教育	分析項目 2-3-1 1-①_経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価

	<p>内部質保証が有効に機能していること。</p> <p>2-5 教員の質 【基準内容】 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。</p>	<p>プログラム単位でFD 活動を実施した。また、それらの活動の結果である「経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書 第 13 号」を発行した。</p> <p>1. 経済経営学類では、学生・院生を対象にした各種アンケートを継続的に実施しており、得られた データは、蓄積の上経年的な分析も含めて『自己評価報告書』に公開し、周知している。また、すべてのシラバスが正しく作成されているかを公開前に教務委員が点検し、改善した上で公開している。</p> <p>学類教員間での取り組みとしては、3専攻・6 講座の各々での専攻会議、講座会議での授業やカリキュラム等に関する意見交換を行っている。また定例の教員会議終了後の時間を利用して、「研究と教育のグッド・プラクティス報告」という名称での FD に関わる報告・情報交換を継続して行っている。平成 30 年度も若手教員を中心に研究・教育実践の先進的な取組を報告するなど、全9回を開催した。</p>	<p>報告書 第 13 号 1-②_190313_第 242 教員会議事前 通知</p> <p>分析項目 2-5-4 1-①_平成 30 年度 FD 報告書 (p50) 1-②_H30 「研究と教育のグッドプラクティス報告」グッドプラクティス一覧</p>
<p>領域6 教育課程 学習成果</p>	<p>基準 6-1 ディプロマポリシー 【基準内容】 学位授与方針が具体的かつ明確であること。</p>	<p>1. 新教育制度に対応し、社会において実践できる人材養成のため、5つの能力を提示した学類 DP(①経済学と経営学の専門知識、②エビデンスに基づいて論理的に思考する力、③フィールドを通じて社会の課題に主体的に取り組む力、グローバルに思考し実践に進む力、キャリアを見据え自立し協働する力)を策定した。</p>	<p>分析項目6-1-1 1-①_福島大学の 新教育制度 2019(p72-73)</p>

	<p>6-2 カリキュラムポリシー 【基準内容】 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること。</p> <p>6-3 教育課程編成 【基準内容】 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。</p> <p>6-4 学習指導法 【基準内容】 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。</p>	<p>1. 新教育制度に対応する新たな取り組みとして、学類 DP を達成するための教育課程編成の方針として、学類 CP を策定した。</p> <p>1. 経済経営学類の新しい専門教育カリキュラムを構築した。このカリキュラムでは 2 コース制を採用しつつ、体系的な学びの体系を示した 4 つのモデルを設定した。また、コース横断的に学ぶことを意識した「グローバル・エキスパート・プログラム」を設立し、グローバルに思考し実践に進む力の養成を強化した。</p> <p>1. 当該年度の講義・授業の授業計画であるシラバスについての取組は以下のとおりである。 前年度 2 月に翌年度シラバスが作成されるが、公開前に、すべてのシラバスが正しく作成されているかを教務委員が点検する。点検の結果、改善が求められるシラバスについては授業担当者に訂正を求め、その上で公開している。</p>	<p>1-①_福島大学の^新教育制度 2019 (p.15:福島大学の教育目標)</p> <p>分析項目 6-3-1 1-①_経済経営学類_福島大学の^新教育制度 2019</p> <p>分析項目 6-4-1 1-①_平成 30 年度 FD 報告書 (p50)</p>
--	--	---	--

	<p>6-5 履修指導 【基準内容】 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。</p> <p>6-6 成績評価 【基準内容】 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。</p> <p>6-8 学習成果 【基準内容】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。</p>	<p>1. セメスター単位でアドバイザー教員が担当学生の面談を行い、就学状況報告書を提出する。その結果、特別な指導が必要と判断された学生については、教務委員・学生委員が指導を行っている。</p> <p>1. 新教育制度の取組に対応し、全学アセスメントポリシーを学類教員会議で共有した。</p> <p>1. 「DPIに掲げた3つの能力の獲得度合」について、獲得できたと自己評価した学生の割合が、いずれの項目についても過去3年間の趨勢を見ると上昇傾向にある（卒業直前の1月末に4年生を対象として実施したアンケート結果より）。</p>	<p>分析項目 6-5-1～6-5-2 1-①_【依頼】就学状況報告書の作成について(H30 前期) 1-②_【依頼】就学状況報告書の作成について(H30 後期) 1-③_180718_231 回教員会議開催事前通知 分析項目 6-6-1 1-①_福島大学の新教育制度 2019(p79) 1-②_第244回経済経営学類教員会議議事要録(H31.4.10) 分析項目6-8-3 1-①_DPIに則した能力の獲得率の推移(グラフ)</p>
--	--	--	--

経済経営学類・経済学研究科の取組(平成30年度)

内部質保証(領域2)

教育分野別FD活動

◎2年時アンケートによる活動
科目グループ別FD検討会の実施

教養演習
リテラシーⅠ・Ⅱ・Ⅲ
経済英語演習

◎卒業時アンケートによる活動
専攻別FD検討会の実施

経済分析専攻
国際地域経済専攻
企業経営専攻

◎修了時アンケートによる活動
大学院FD会議の実施

経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書

相互参照によるFD活動

◎研究と教育のグッドプラクティス報告
毎回、1名の教員が自らの研究・教育活動における実践事例を報告
(平成30年度は計9回実施)

教育課程・学習成果(領域6)

新教育制度の完成

経済経営学類(~H30)

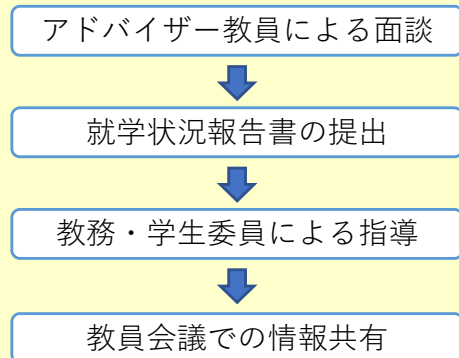
経済分析専攻
国際地域経済専攻
企業経営専攻



経済経営学類(H31~)

経済学コース	経済理論モデル	グローバル エクシ パル プログ ラム
	グローバル経済モデル	
経営学コース	地域経営モデル	
	会計ファイナンスモデル	

学生の履修指導



様式

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 共生システム理工学類長

7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域2 内部質保証	<p>基準 2-1 質保証体制 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。</p> <p>2-2 質保証手順 【基準内容】※重点評価項目 内部質保証のための手順が明確に規定されていること。</p>	<p>1. 2019 年度から学類に評価対応委員会を新設し、教育の質保証に関わる規定・責任分担・手順などを再検討することを、教員会議において審議決定した。また、これまで 2 年次以降では学年全員が集まる科目がなかったために臨時のガイダンスなどを設けてきたが、コース配属・卒研配属、課題探求学習、研究倫理教育などを体系的かつ継続的に行う視点から、5セメスターまでの学類必修科目を各セメスターに設置している。また、教育の質の保証の検証などの観点から、一括して意見聴取を行う場としても活用することを想定している。</p> <p>1. 基礎的な理工学的知識を習得し、自ら専門性を高め、よりよい社会の構築に向けて専門性を活用できる理工系人材に必要とされる「専門力」「決定力」「実践力」「貢献力」の4つの能力育成の観点から、</p>	<p>分析項目 2-1-1～2-1-2 1-①_共生システム理工学類 2019 年度委員名簿 (p.5:評価対応委員会)</p> <p>分析項目 2-2-1 1-① 福島大学の新教育制度 2019</p>

	<p>2-5 教員の質</p> <p>【基準内容】</p> <p>組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。</p>	<p>学類 DP を定めた。併せて、学類 DP を具現化する学類 CP を設定した。</p> <p>2. コース配属要件として 1 年次終了時に必修の学類基礎科目(4 科目)を含む 24 単位の履修を求めることなどを決め、専門科目の履修前の基盤的学修の質を保証できるようにした。</p> <p>1. 期末・勤勉手当を調整するための教員評価において、教育・研究・社会貢献などの実績や工夫に対する評価を行い、そのシステムを教員に説明している。</p> <p>2. 授業評価アンケートに加えて、学生の進路動向の把握のための調査を実施している。具体的には、専攻配属(1年次終わり)、研究室配属(3年次)、大学院進学などに関する動向調査を行い、教員会議等の場で情報共有に努めている。また、オムニバス形式の授業・実験科目について、担当者グループ毎にこまめな情報交換と情報共有を図っている。特に欠席の多い学生や特別な事情がある学生などに関して電子メールを使い即時に情報共有をした上で適切な対処方法について議論している。</p>	<p>分析項目 2-2-7</p> <p>2-①_専門教育の履修方法の基準</p> <p>分析項目 2-5-2</p> <p>1-①_教員業績評価結果報告書</p> <p>分析項目 2-5-4</p> <p>2-①_福島大学の新教育制度 2019</p>
<p>領域6</p> <p>教育課程</p> <p>学習成果</p>	<p>基準 6-1 ディプロマポリシー</p>	<p>1. 新教育制度に対応する新たな取り組みとして、基礎的な理工学的知識を習得し、自ら専門性を高</p>	<p>分析項目 6-1-1</p> <p>1-①_ディプロマポリシー</p>

	<p>【基準内容】 学位授与方針が具体的かつ明確であること。</p> <p>6-2 カリキュラムポリシー 【基準内容】 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること。</p> <p>6-3 教育課程編成 【基準内容】 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。</p>	<p>め、よりよい社会の構築に向けて専門性を活用できる理工系人材に必要とされる「専門力」「決定力」「実践力」「貢献力」の4つの能力育成の観点から、共生システム理工学類のカリキュラム改革に対応したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを確定した。</p> <p>1. 新教育制度に対応する新たな取り組みとして、平成31年1月30日開催の教員会議において、共生システム理工学類のカリキュラム改革に対応したディプロマ・ポリシー及びそれを具現化するカリキュラム・ポリシーを確定した。</p> <p>1. 異分野の専門家とも協力した問題解決や創造ができ、何にでも意欲的に取り組める人材を育成するために、学修の専門性の深さと幅の広さのバランスをとったコース制を導入するべく、2018年度にカリキュラム 2019 の策定とコース制の詳細決定を行った。</p> <p>2. 平成30年12月12日の教員会議において、履修基準表を含む規程を改正し、学類コース制とカリキュラム改革の内容を確定させた。学修の専門性の深さと幅の広さのバランスをとったコース制導入を目指すものである。</p>	<p>分析項目 6-2-1 1-①_カリキュラムポリシー</p> <p>分析項目 6-3-1 1-①_現況調査表(案)</p> <p>分析項目 6-3-2 2-①_共生システム理工学類における教育の特色 共生システム理工学類の構成学類長のことば(はじめに)</p>
--	---	---	--

	<p>6-5 教育課程編成 【基準内容】 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。</p>	<p>1. 理工学類では、設立当初から教養演習担当者をグループ・アドバイザーとする制度をつくった。教養演習Ⅰと教養演習Ⅱの担当者は、学生が研究室に配属されるまで学習と生活のアドバイザーとして、修学の指導を継続する。また、担当者間のバラつきを無くすために、教養演習Ⅰのシラバスは学生生活員会、教養演習Ⅱのシラバスは教務委員会により作成し、養成目標と演習内容・計画の統一化・標準化を図った。</p>	<p>分析項目 6-5-1 1-①_平成 30 年度(2018 年度)福島大学 FD 活動報告書</p>
--	---	---	--

平成30年度 共生システム理工学類・研究科における教育・研究改革(基準2, 6, 7)

内部質保証

・質保証体制

2019年度から学類に評価対応委員会を新設し、教育の質保証に関わる規定・責任分担・手順などを再検討することを、教員会議において審議決定した。

・質保証手順

コース配属要件として1年次終了時に必修の学類基礎科目(4科目)を含む24単位の履修を求めることなどを決め、専門科目の履修前の基盤的学修の質を保証できるようにした。

・教員の質

期末・勤勉手当を調整するための教員評価において、教育・研究・社会貢献などの実績や工夫に対する評価を行い、そのシステムを教員に説明している。

教育課程,学習成果

・DP, CP

平成31年1月30日の教員会議において、共生システム理工学類のカリキュラム改革に対応したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを確定した。

・教育課程編成

平成30年12月12日の教員会議において、履修基準表を含む規定を改正し、学類コース制とカリキュラム改革の内容を確定させた。学修の専門性の深さと幅の広さのバランスをとったコース制導入を目指すものである。

研究活動,地域貢献

・研究推進

教員による顕著な研究成果については、定例記者会見において逐次発表している。

- ①カニムシの新種を発見(5月)
- ②原発事故後の野生イノシシと家畜ブタの交雑を評価(7月)
- ③酵素の耐熱性向上に成功(10月)
- ④新化学技術推進協会「2018新化学技術研究奨励賞ステップアップ賞」受賞(7月)
- ⑤環境放射能除染学会「功労賞」受賞(8月)

また、福島大学発ベンチャー「株式会社ミューラボ」への支援を行い、平成30年度は2件の外部資金に採択された。

・地域貢献

福島県の委託事業「再エネ・地域フロンティア人材育成事業」を実施するにあたり、再生可能エネルギー寄付講座教員が中心となって、「地中熱」「建築・環境等」「太陽光発電」「風力発電」「バイオマス発電」「水素エネルギー普及」の6コースを開講し、座学とフィールドワークを組み合わせ、専門性と実践力を兼ね備えた人材の養成を行い、延べ115名が受講した。

自己点検・評価書 年次レポート(平成30年度)

部局長 環境放射能研究所長

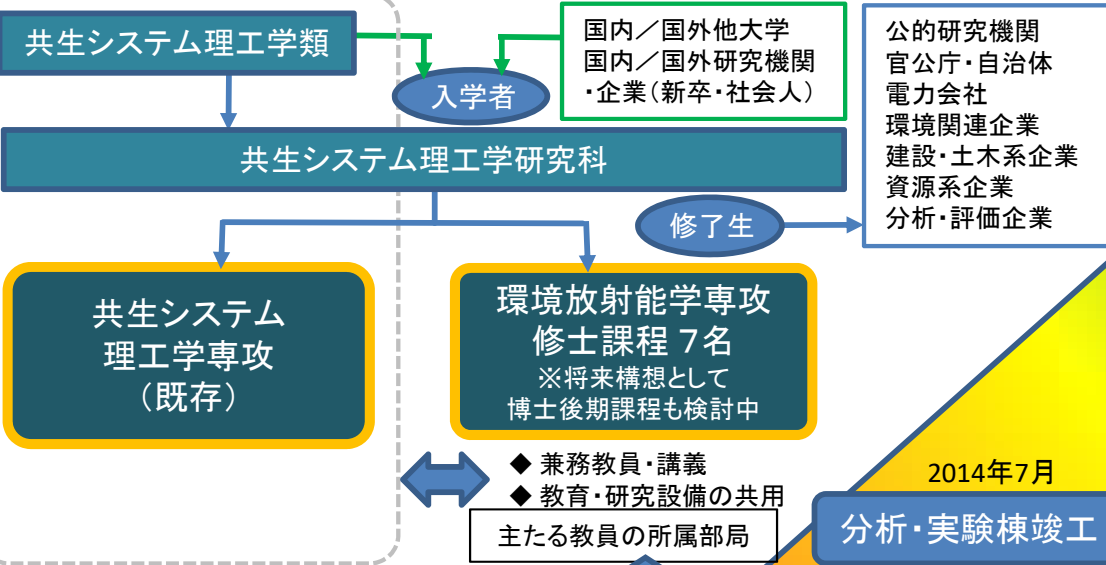
7領域	29 基準	取組内容(成果や優れた取組など) ※領域ごとに 400 字程度までに記載してください。	根拠資料名
領域7(独自) 研究活動	基準 7-1 研究成果	<p>1. SATREPS では、5 月 14、15 日ウクライナ国から環境・天然資源省大臣を始めとした訪問団を迎え国際シンポジウムを開催した。ウクライナから短期研修のため 7 月に若手研究員2名、9 月に 1 名が来訪し、研究交流と福島県内視察を行った。</p> <p>2. ネットワーク型拠点化が 6 月に採択され、共同研究推進のため利用規程や運用などの見直し、2011 年に福島県全域から採取したアーカイブ土壌試料の突合作業、データベースを整備した。</p> <p>3. 4連携機関それぞれと共同研究プロジェクトを開始し、また協定締結している機関に所属する研究者間での共同研究(18 件)も行った。</p> <p>4. ロシアとの二国間交流事業があらたに始まり、ロシアと福島の汚染した集水域の比較研究を始めた。</p>	<p>分析項目 7-1 1-①_FY2018 イベント 1-②_2018 年度活動記</p> <p>2-①_認定通知(筑波大学アイソ) 2-②_ヒアリング資料 2-③_H30 連携機関共同研究一覧</p> <p>3-① H30 環境放射能分野における学際共同研究_研究者間個別共同研究採択課題一覧</p> <p>4-①_平成 30 年度二国間交流事業共同研究・セミナー実施計画の承認について(通知) 4-②_平成 30 年度二国間交流事業実施課題一覧</p>

		<p>5. 2019年3月にIER 成果報告会を福島市内で開催した。あわせて、アドバイザーによる評価会議を行なった。</p> <p>6. 海外の研究者、国内外の修士学生、福島大学理工学研究科の修士・博士学生を受け入れ研究を行った。</p> <p>7. 国内外 5 機関(金沢大学理工研究域、モスクワ大学地理学部、環境科学技術研究所、ANDRA、KINR)と新たに協定を結んだ。</p>	<p>5- ① _FY2018_IER 成果報告会要旨集 5- ② _FY2018_IER 年表 5-③_(追加)アドバイザーボードによる評価の概要(和訳)</p> <p>6-①_2018 研究者・学生受入</p> <p>7-①_IER 協定一覧</p>
	<p>基準7-1 東日本大震災及び原発事故の影響に対する研究活動面での対応</p>	<p>1. 福島県各地で研究活動懇談会を 4 回開催した。また、県内高校での講義を行ったほか、県内外の高校生の見学対応を行った。</p> <p>2. IAEA MODARIA II(主催:IAEA、共催:福島大学、量研放医研)を2018年6月に福島大学で開催した。</p> <p>3. 国、地方自治体、研究機関等で開催される委員会の委員として招集され貢献した。</p>	<p>分析項目 7-1 1-①_IER 研究活動懇談会</p> <p>2-①_Isotope News 759(2018)46-48</p> <p>3-①_IER 教員兼業機関</p>

環境放射能研究所 設立から共同研究拠点化・大学院設置構想

人材育成の目標

- 環境放射能分野を世界的にリードする人材を育成
- 充実した観測環境を活用した実践的教育
- 国内外の研究機関・大学との協力関係に基づき、ワールドワイドな視点を有する人材を育成



- ### 充実した実践的研究環境
- 附属観測拠点 (山木屋地区、浪江町等)
 - 海洋調査 (東京海洋大、県水産試験場)
 - ため池等 (大熊町、浪江町等)
 - チェルノブイリ、ロシア等

国内連携機関 (11機関)
国際連携機関 (22機関)

2012年8月
第1回設置準備委員会

2011年3月11日
東日本大震災

2013年7月
環境放射能研究所設立

2013年3月
文部科学省
国立大学改革強化推進補助金交付決定

- 5部門15研究分野
- 放射能形態学部門
 - 放射能地球科学部門
 - 放射生態学部門
 - 放射能計測予測部門
 - 連携研究部門

2014年7月
分析・実験棟竣工



国内外研究のハブ機能

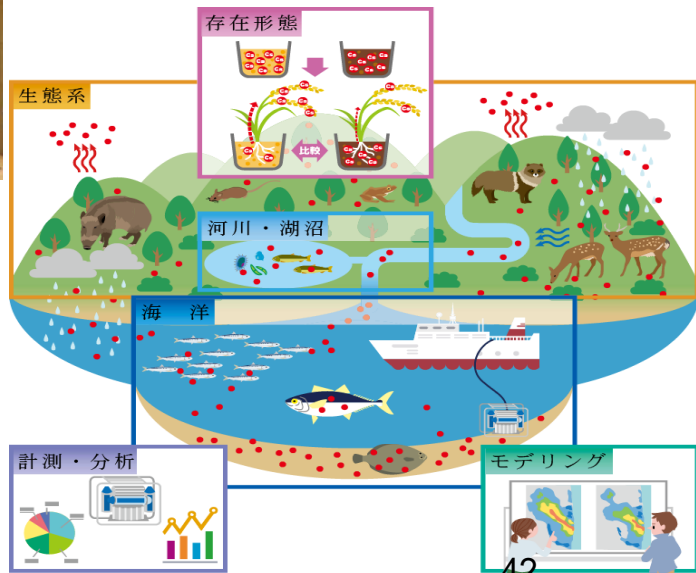
環境放射能の広い分野を統合し、実際のフィールドを活用した環境放射能の先端的総合研究を行う唯一の研究機関を目指す

環境試料中における放射性核種の物理化学的存在形態を明らかにし、挙動の解明に迫る



2017年2月
本棟・保存棟竣工

ODA連携の国際共同研究
地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム
平成28年度採択 (平成29年度から5年間実施)
『チェルノブイリ災害後の環境管理支援技術の確立』
平成26年度から毎年1回、環境放射能研究所成果報告会を開催 (5回開催)



2017年12月
大学院設置 (修士)

2017年12月
共同利用・共同研究拠点申請

2019年4月
共同利用・共同研究拠点認定

2021年4月
大学院設立計画 (博士)

→6つのプロジェクト研究を展開 (河川・湖沼、海洋、生態系、計測・分析、存在形態、モデリング)